

# 工業用水道事業へのコンセッション方式 導入に向けた取組について

平成29年8月29日  
経済産業省

# 各種政府決定における工業用水道のPPP/PFI推進

## ○第3回未来投資会議（平成28年12月）

「工業用水のコンセッション方式具体的案件形成に向けた調査をしっかりとこれからやっていきたい」（経済産業大臣発言）

## ○未来投資戦略2017（成長戦略）（平成29年6月9日閣議決定）

（2）新たに講ずべき具体的施策

公共施設等運営権方式が重点的に対象とする分野を、「成長対応分野」と「水道、下水道、有料道路、公営住宅、公営発電施設、**工業用水道**など・・・な分野（**成熟対応分野**）」に分類し・・・



## ○PPP/PFI推進アクションプラン（平成29年6月9日PFI推進会議決定）

公共施設等の運営に民間の経営原理を導入する観点から、コンセッション事業を集中して推進することが必要である。

（重点分野：①～⑧）①空港、②水道、③下水道、④道路、⑤文教施設、⑥公営住宅、⑦クルーズ船向け旅客ターミナル施設、⑧MICE施設

### ⑨その他の分野及び分野横断的事項

工業用水道事業へのコンセッション方式導入案件形成に向けた導入可能性等調査5件を目標に実施する。（平成30年度末まで）＜経済産業省＞

## 5. 今後の工業用水道事業へのコンセッション方式導入に向けた取組

➤ 今般、コンセッション方式を導入する観点から、以下の取組を行う。

1. コンセッション方式により民間事業者が実施する際の申請手続の明確化等（施行規則等改正）し、自治体に周知。【今年度中】

○平成28年12月1日に産業構造審議会地域経済産業分科会工業用水道政策小委員会を開催し、以下の主要論点について整理・検討を実施。

①公共施設等運営権者（コンセッション方式利用者）の申請手続について

②公共施設等運営権の供給規程の認可基準について

○申請手続や認可基準についての明確化を図るべく、施行規則等の改正案について、平成28年12月26日から平成29年1月24日までパブリックコメントを実施。自治体や民間事業者等からの意見が寄せられたところ、今後、これらの意見を踏まえて検討を行い、今年度内に施行予定。

2. 案件形成に向けた導入可能性等調査5件を目標に実施。【今後3年間】

<目標期間> 平成28年度から平成30年度の3か年（可及的速やかに実施）

<対象> 5工業用水道事業体

<内容> コンセッション導入可能性等の検討

# 1. コンセッション方式により工業用水道事業を行う際の申請手続の明確化等①

工業用水道事業において、**公共施設等運営事業（コンセッション方式）**を実施する際の手続の**明確化等**を行い、公共施設等運営事業を導入する環境を整備するため、**関係省令等の改正**を行った。（平成29年3月31日施行）

## 工業用水道事業法施行規則（経済産業省令）

### ●事業申請書の添付書類の明確化

運営権者が工業用水道事業の許可申請（及び変更申請）を行う際に、運営権者と地方公共団体との責任分担等について国が確認する観点から、申請書の添付書類に「公共施設等運営権実施契約書の写」を追加した。

### ●供給規程の届出書類の明確化

公共施設等運営事業を実施する場合であって、地方公共団体が工業用水道事業者として供給規程の設定（及び変更）を行う場合に、届出書の添付書類に「公共施設等運営権実施契約書の写」を追加した。

### ●事業の休廃止届出（申請）書に、休止期間と休廃止時の理由を明記する欄の追加

運営権者が工業用水道事業の許可を取得する際、公共施設等運営権の存続期間に対応して地方公共団体が休止期間を設定するとともに、公共の利益が阻害される（受水企業の操業等への影響等）おそれがないと認められることを国が確認できるようにするため、休止・廃止の届出（許可申請）書の様式を改めた。

# 1. コンセプション方式により工業用水道事業を行う際の申請手続の明確化等②

## 工業用水道料金算定要領（経済産業省告示）

### ● 供給規程の認可に係る料金算定の明確化

運営権者が供給規程の認可を取得する場合に、料金の設定に当たっては、工業用水道料金算定要領の定めによることを明確化するとともに、工業用水道事業者が民間の運営権者となる場合を想定し、総括原価方式を採用している他の事業の例を踏まえて、「配当金」及び「法人税等」を総括原価の費用として追加した。

## 工業用水道事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等について（経済産業大臣訓令）

### ● 許可に係る審査基準に公共施設等運営事業の実施関係を含むことの明確化

公共施設等運営事業の実施に係る場合も、地方公共団体以外の者の許可に係る審査基準と同じ基準を用いることを、審査における明確化の観点から改めて明記した。

## 2. 案件形成に向けた導入可能性等調査（平成29年度）

工業用水道分野におけるコンセッション方式を中心とした多様なPPP／PFI手法の導入を推進し、具体的な案件の形成を図るため、個別に工業用水道事業者との調整を行いながら導入可能性検討を実施し、その結果を啓発資料等にまとめ、案件形成を促進する事業を実施する。

### 工業用水道分野におけるPPP／PFI案件形成促進事業

→ **コンセッション方式の案件形成に向けた導入可能性等調査を5自治体を対象に実施。**



#### 事業内容

- コンセッションに最適な事業スキームの検討
- 官民のリスク分担の検討
- マーケットサウンディング（民間企業等へのヒアリング）
- VFMの算定 等

# コンセッション方式導入に向けた今後の取組

工業用水道分野へのコンセッション方式導入に向けて、以下の取組を行う。

## ● 運営権者に対する補助金

工業用水道事業費補助金交付要綱の改正など、必要な手当を行う。

平成28年12月  
第7回産業構造審議会  
工業用水道政策小委員会

## ● コンセッション導入支援の検討

コンセッション方式導入に向けた必要な支援策を検討する。

### コンセッション方式による事業開始までの手続き等フロー

【平成29年度】

